
秋田県新広域道路交通ビジョン

秋田県
令和3年6月

第1章	はじめに.....	1
第2章	ビジョンの概要.....	2
第3章	秋田県交通分野における将来像.....	3
第1節	ビジョンの位置付け(ふるさと秋田元気創造プラン・秋田県道路整備計画との関連性).....	3
第2節	秋田県の概要.....	4
1.	秋田県の地勢.....	4
2.	秋田県の人口.....	5
3.	圏域及び拠点都市.....	7
4.	気象・自然災害.....	9
5.	秋田県の産業.....	10
6.	秋田県の観光.....	12
第3節	秋田県における交通分野の将来像と将来像実現に向けての道路が担うべき施策.....	13
第4章	秋田県広域的な交通の課題.....	14
第1節	広域道路交通網.....	14
1.	広域道路網.....	14
2.	広域道路網の配置と利用状況.....	15
第2節	物流・交流拠点とのネットワーク(他交通モードとの連携).....	18
1.	海上交通.....	19
2.	航空交通.....	22
3.	鉄道交通.....	24
第3節	非常時における道路ネットワーク.....	26
第4節	地域における交通弱者対策.....	32
第5節	環境保全.....	36
第6節	円滑な広域交流(人流).....	37
第7節	常時・災害時における広域交通の課題.....	43
1.	秋田県における物流の現状.....	43
2.	物流の効率化に向けた広域道路ネットワークの課題.....	54
第5章	広域的な道路交通の基本方針.....	57
第1節	広域道路ネットワーク物流路線.....	58
第2節	交通・防災拠点.....	70
第3節	ICT交通マネジメント.....	75

第1章 はじめに

平成30年3月30日に成立、同月31日公布された「道路法等の一部を改正する法律」(平成30年法律第6号)により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設された。

重要物流道路(及び代替・補完路)の指定にあたっては、新たな国土構造の形成、グローバル化、国土強靱化等の新しい社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や ICT・自動運転等の技術の進展を見据えた、新たな広域道路ネットワーク等を幅広く検討した上で、効果的に指定する必要がある。

このため、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会物流小委員会の議論を経て、重要物流道路制度が創設されたことを契機とした「新広域道路交通計画(秋田県)」を秋田県における中長期的な観点から策定することとし、これに先立ち、秋田県の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定める「秋田県新広域道路交通ビジョン」(以下、「ビジョン」という)を策定するものである。

なお、ビジョン策定にあたっては、関連する道路管理者等で構成する秋田県幹線道路協議会において審議し、経済、交通、物流、観光等の様々な分野の学識経験者や関係機関・団体等の意見を伺うとともに、東北各県間の調整を行いながらとりまとめを行った。

第2章 ビジョンの概要

対象地域

本ビジョンの対象地域は、秋田県とする。

秋田県の位置付け

本県は、人口約95万人、圏域内総生産額約3.4兆円と東北地域の約1割の人口・経済規模を有している。広大な県土や豊かな自然に恵まれているほか、古くからの歴史や伝統と風土に育まれ、地域に根付く文化など、ハード・ソフトの多彩な資源に満ちあふれた日本を代表する「資源大国」である。

豊かな自然は、美しい景観を形成するとともに、清らかな水を生み出すなど、秋田に暮らす人々の生活に潤いを与えるほか、農林水産資源や観光資源、さらにはエネルギー資源として、私たちの生活や産業に欠かせないものである。

また、脈々と受け継がれてきた伝統や文化は、人々の心を豊かにし、互いに慈しみ合う風土を育むとともに、地域に活力を与え、新たな価値の創造にもつながっている。

こうした自然や伝統・文化などの有形無形の資源を活用し蓄積してきた地域産業や農林水産業における高い技術力、東アジアに近い地理的優位性など、将来の飛躍につながる大きなポテンシャルを有している。

経済のグローバル化の進展など社会経済情勢が大きく変化する中にあっても、本県が有する資源と可能性は、本県の発展のみならず、我が国の持続的な発展に寄与するものとして大きな期待が持たれる。

対象期間

2021年度を初年度とする概ね20～30年間を対象とし、中長期的な視点でビジョンを策定する。

第3章 秋田県の交通分野における将来像

第1節 ビジョンの位置付け(ふるさと秋田元気創造プラン・秋田県道路整備計画との関連性)

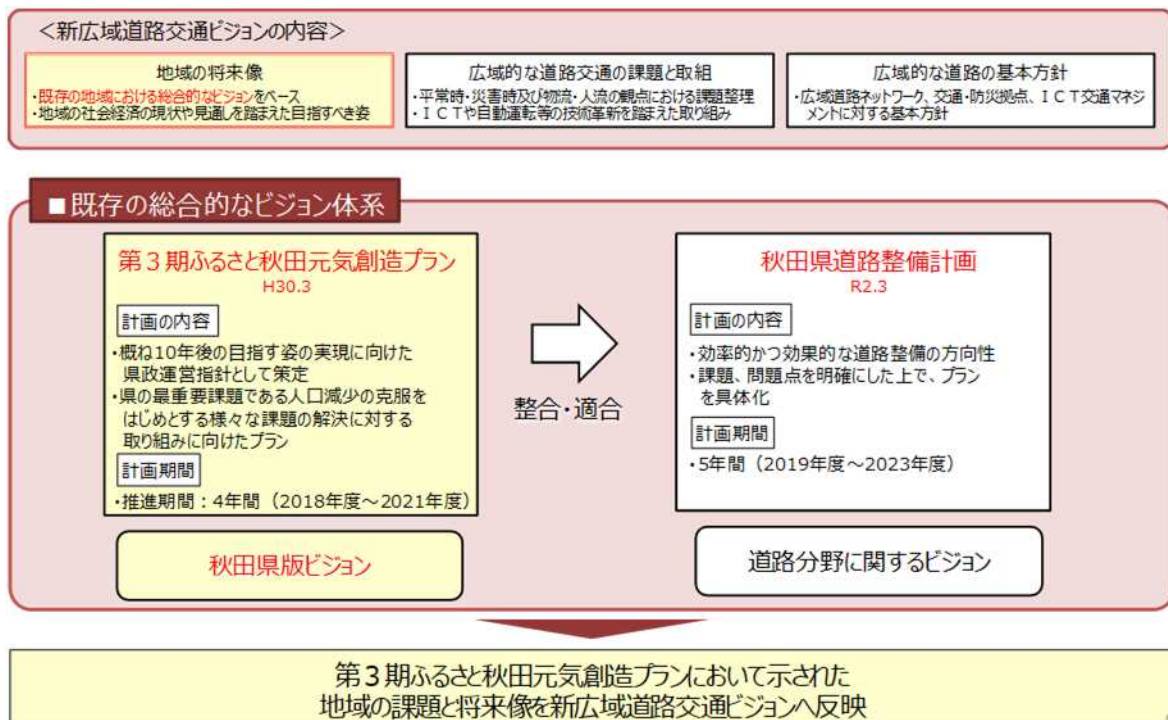
本県では、県が有する有形無形の資源を最大限に活用し、幅広い分野にわたって秋田の元気を創り上げるため、平成 21 年度に「ふるさと秋田元気創造プラン」を県政運営の指針として策定し、平成 22 年度以降2期8年にわたり、プランに基づく各種施策・事業を計画的かつ重点的に展開してきた。

本県の持続的な発展に向けては、これまでの取組の成果を生かしつつ、時代の潮流や昨今の社会経済情勢を踏まえながら、時代を先取りした取組を積極果敢に展開し、秋田の新時代を切り拓いていくことが強く求められている。こうした考えに立って、新たな時代をしっかりと見据えながら、「力強く未来を切り拓く秋田」を創り上げていくことを目指し、平成 30 年度からの4年間における新たな県政運営指針として、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を平成 30 年 3 月に策定した。

また、「秋田県道路整備計画」は本県の道路整備について現状を分析し、課題や問題点を明確にした上で、上位計画である「ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる「秋田の目指す将来の姿」の実現に向けた戦略等を具現化するものであり、効率的かつ効果的な道路整備の方向性を示すものである。

平成 30 年 6 月 26 日通知により今般策定するビジョンは、新たな国土構造の形成やグローバル化、国土強靱化などの新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や ICT・自動運転等の技術の進展を見据えて策定するものであり、「地域の将来像」、「広域的な道路交通の課題と取組」、「広域的な道路交通の基本方針」から構成されるものである。

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」は、ビジョンに掲げる地域の将来像や今後の方針のベースとなるものであり、ビジョンの策定にあたっては、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」における地域の社会・経済の現状や見通しを踏まえた目指すべき将来像について、特に交通分野に関連のある内容についてとりまとめた。



▲ 上位計画との関連性

第2節 秋田県の概要

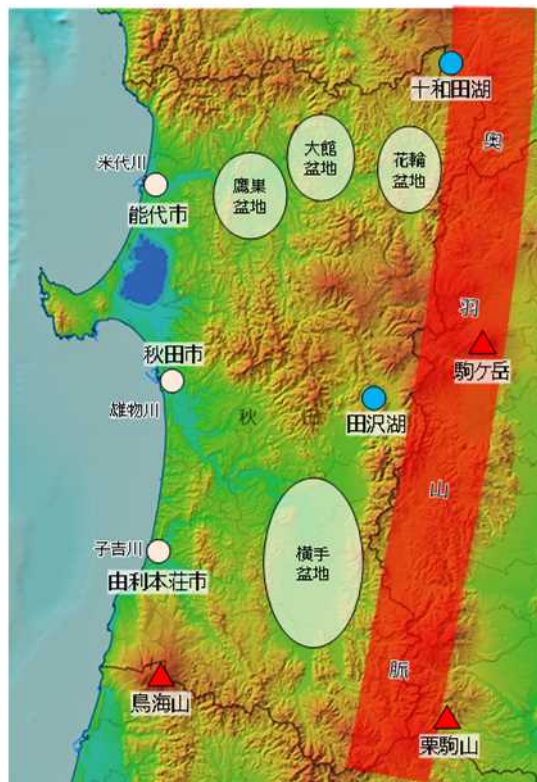
1. 秋田県の地勢

本県は首都東京のほぼ真北約 450km の日本海沿岸にあって、面積 11,637.52km²、13市9町3村に区画され、周囲は奥羽山脈を隔てて東は岩手県に、南は山形、宮城の両県と隣接し、北は本州最北端の青森県と境して景勝地国立公園十和田湖を分け、西は日本海に面し、男鹿半島を有している。

地勢は、東の県境の奥羽山脈に沿って那須火山帯が縦走して、秋田焼山、駒ヶ岳、栗駒山の諸火山と田沢、十和田の両カルデラ湖を形成し、西に平行する出羽丘陵に沿って鳥海火山帯が走り、その南端部にそびえる鳥海山は東北第二位の高さを誇っている。

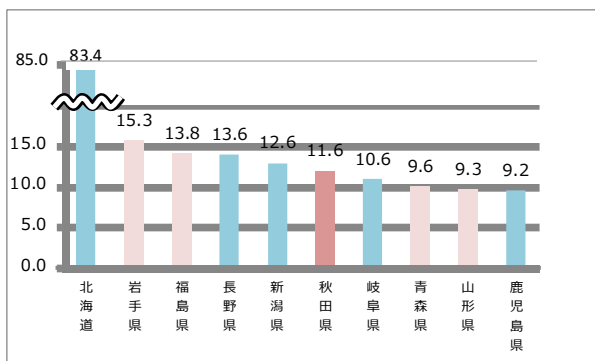
県北には、鷹巣、大館、花輪の諸盆地、県南には横手盆地などがあり、一方、雄物川、米代川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地を展開して、その下流に秋田、能代、本荘の各平野があり、多くの都市が形成されている。

全国 6 位という広大な面積を有しているが、道路網密度は、本県は東北地方の中で山形県に次いで低い値となっており、地域間交流の妨げとなっている。



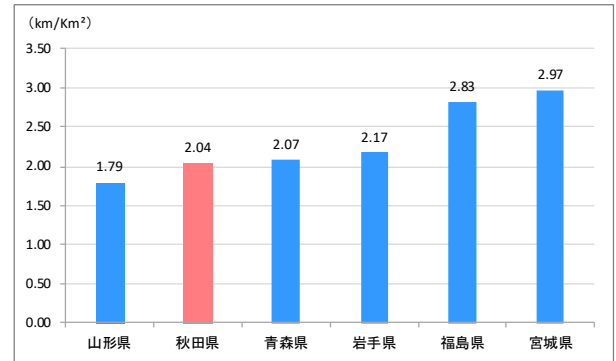
下図：地理院地図

▲秋田県の地勢



資料：(面積)H27 国勢調査

▲ 都道府県別面積(上位 10 位)



※道路延長は高速自動車国道を除く

資料：(面積)H27 国勢調査、(道路延長)道路統計年報 2020

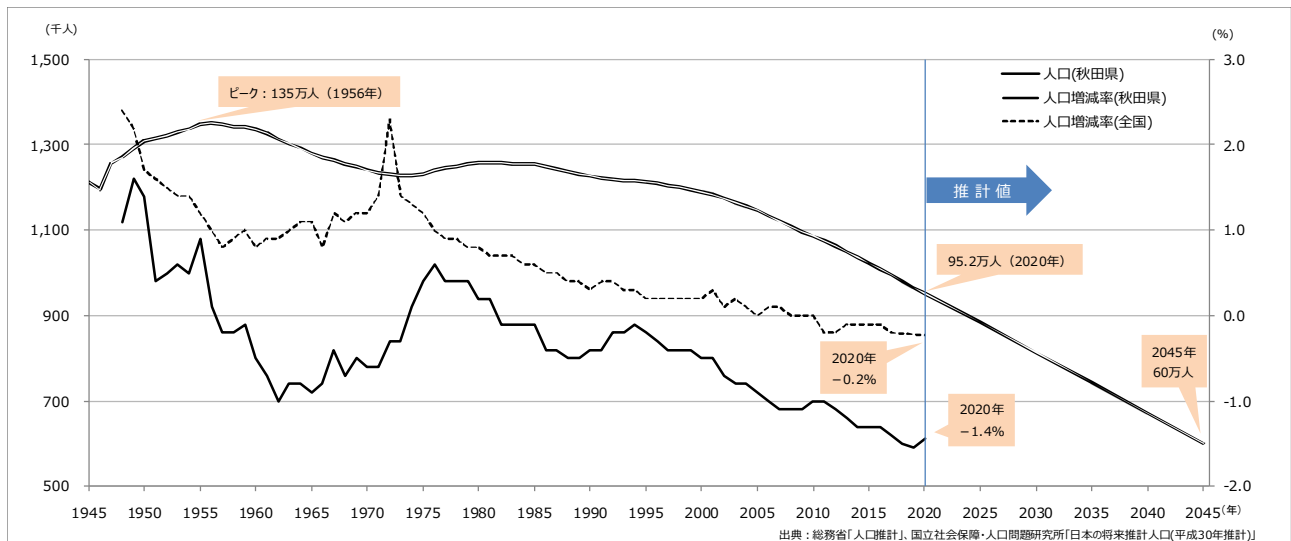
▲ 道路密度(東北県別)

2. 秋田県の人口

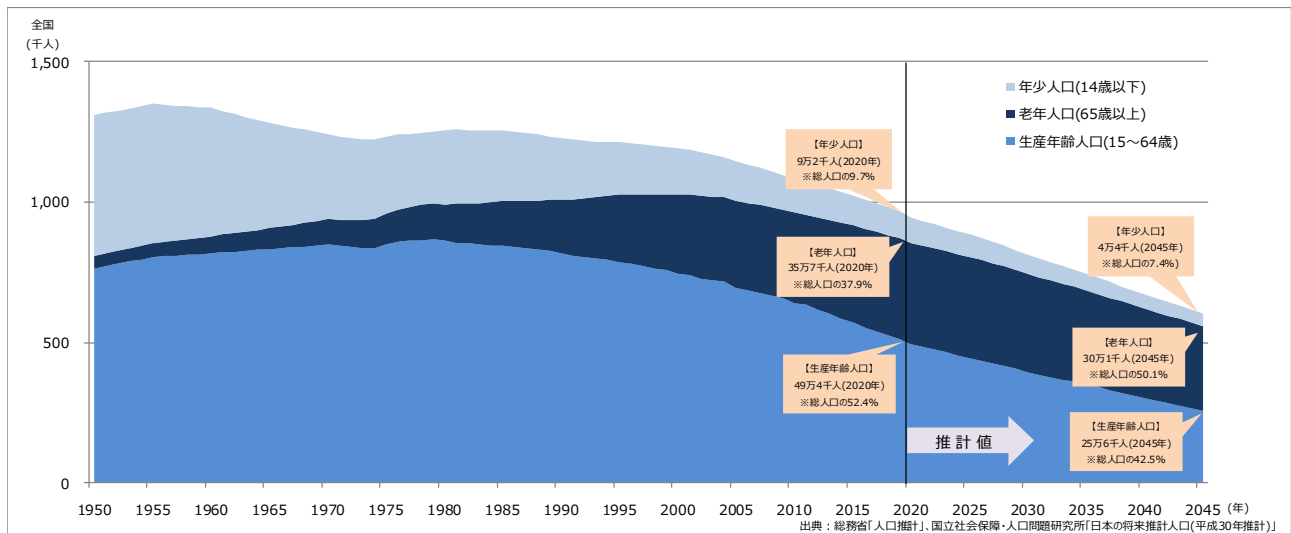
本県の人口は、我が国全体の動きに先駆け約半世紀前から減少が始まっており、一時的に持ち直しの動きはあったものの、1982年(昭和57年)以降、減少の一途をたどっている。

2006年(平成18年)には人口減少率が1%を超え、年間1万人を超える減少が続いており、2017年(平成29年)4月には、戦後初めて人口が100万人を割り込むなど、全国のすう勢を上回るペースで人口減少が進行している。

また、2045年には、生産年齢人口が県人口の5割を下回るほか、2人に1人が高齢者となるなど、今後も全国平均を上回るペースで高齢化が進むと見込まれており、必要な労働力確保などが課題となっている。



▲ 秋田県の人口の推移

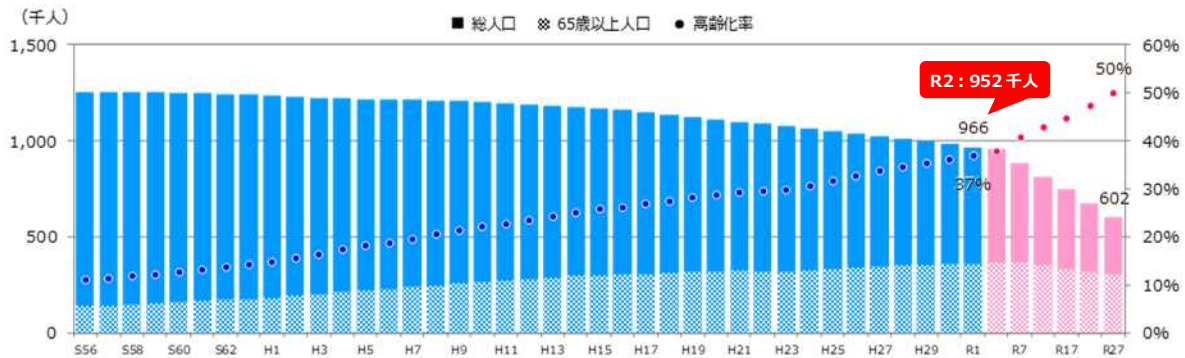


▲ 秋田県の年齢3区分別人口の推移

【秋田県全体の人口と高齢化率の推移】

本県の人口は、昭和56年以降、減少の一途をたどっており、令和2年には人口が95万人となるなど人口減少が進行している。

令和27年には人口が約60万人にまで減少し、高齢化率も50%に到達すると予測されている。



出典：R1 まで秋田県年齢別人口流動調査・

R2 以降人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」

▲ 秋田県の人口・高齢化率の推移

	S60 (1985)		H27 (2015)		R27 (2045)	
	総人口 (人)	高齢化率 (%)	総人口 (人)	高齢化率 (%)	総人口 (人)	高齢化率 (%)
秋田地域	428,779	10%	400,911	30%	268,184	48%
能代地域	115,671	14%	82,476	38%	39,062	58%
横手地域	119,088	14%	92,197	35%	52,235	52%
大館地域	94,526	13%	74,175	36%	42,577	50%
湯沢地域	89,015	14%	64,542	36%	32,210	54%
鹿角地域	54,227	14%	37,377	38%	19,248	50%
本荘地域	128,622	13%	105,251	33%	57,989	50%
大曲地域	132,284	14%	103,062	35%	59,132	47%
鷹巣地域	53,472	16%	35,605	41%	16,781	56%
角館地域	38,348	14%	27,523	38%	14,231	53%
合計	1,254,032	13%	1,023,119	34%	601,649	50%

出典：R1 まで秋田県年齢別人口流動調査・

R2 以降人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」

▲ 秋田県各地域の人口・高齢化率の推移

3. 圏域及び拠点都市

本県は、「秋田臨海・米代川流域・雄物川流域」の3つの地方生活圏で構成され、地域を階層的な圏域として区分した生活圏としては、「秋田・本荘・能代・鷹巣・大館・鹿角・横手・大曲・湯沢・角館」の二次生活圏が形成されている。

また、地方圏において、人口減少や少子高齢社会においても一定の人口を有し、活力ある地域社会を維持するための拠点を形成する「中枢中核都市」や人口定住の受け皿として形成される「定住自立圏」への取組が行われている。

以上の各種圏域における拠点都市・中心市の考え方に基づき、広域交通の拠点となる都市として中枢中核都市、定住自立圏における中心市、圏域内のその他周辺都市(二次生活圏中心市相当)により、以下の拠点都市区分を適用する。

▼広域道路ネットワークの拠点となる都市

ブロック都市圏	圏域名	中心市
中枢中核都市	－	秋田市
定住自立圏	大館市定住自立圏	大館市
	由利本荘市定住自立圏	由利本荘市
	横手市定住自立圏	横手市
	湯沢雄勝地域定住自立圏	湯沢市
	能代山本定住自立圏	能代市
	大仙市定住自立圏	大仙市
二次生活圏	秋田二次生活圏	秋田市
	本荘二次生活圏	由利本荘市
	能代二次生活圏	能代市
	鷹巣二次生活圏	北秋田市
	大館二次生活圏	大館市
	鹿角二次生活圏	鹿角市
	横手二次生活圏	横手市
	大曲二次生活圏	大仙市
	湯沢二次生活圏	湯沢市
	角館二次生活圏	仙北市

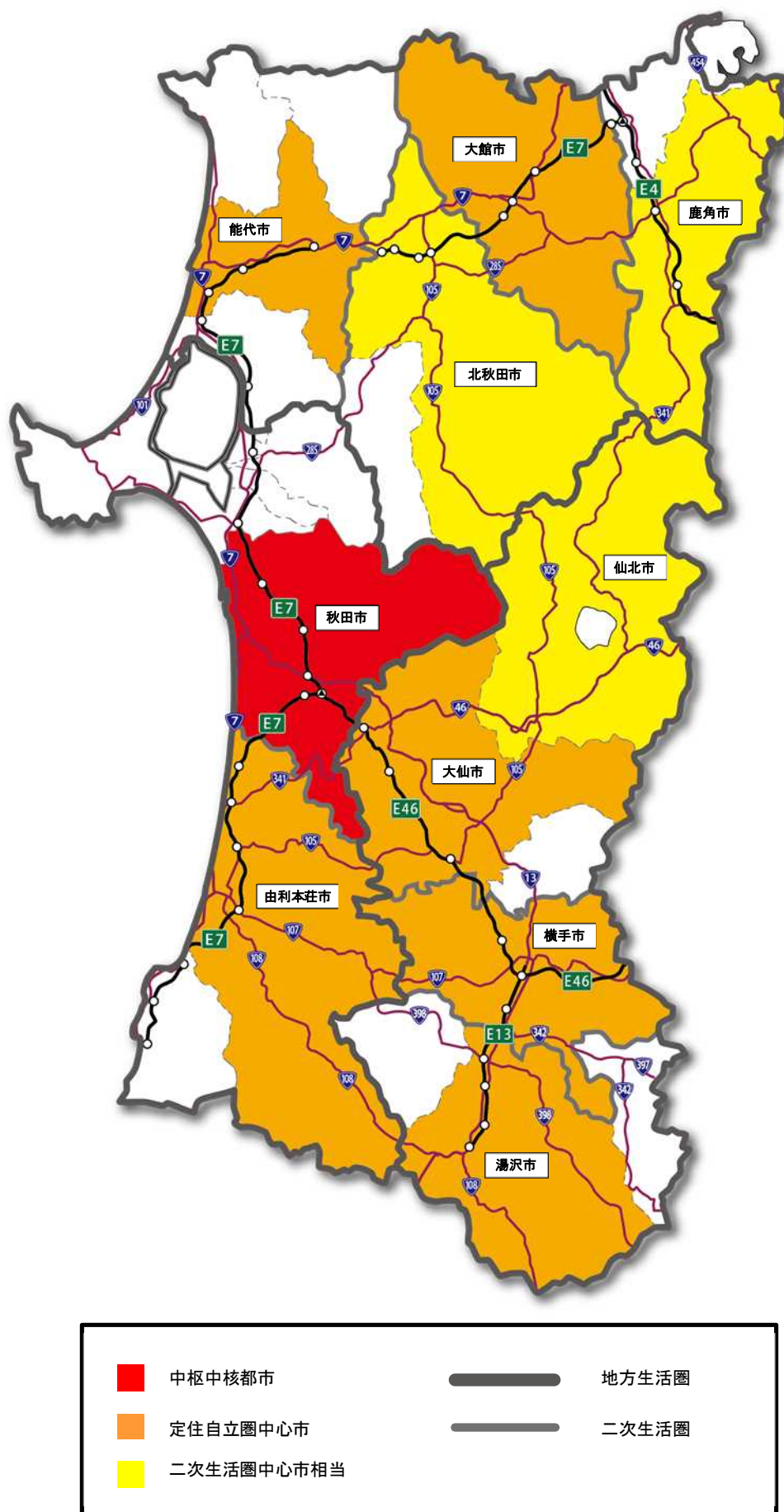
※再掲都市は細字表記

【参 考】

地方生活圏 …… 総合病院、各種学校、中央市場等の広域利用施設を中心部に持ち、いくつかの二次生活圏から構成される地域。圏域範囲は半径 20～30km 程度。

二次生活圏 …… 高度の買い物ができる商店街、専門医をもつ病院、高等学校等を中心部に持ち、いくつかの一次生活圏から構成される地域。圏域範囲は半径 6～10km 程度。

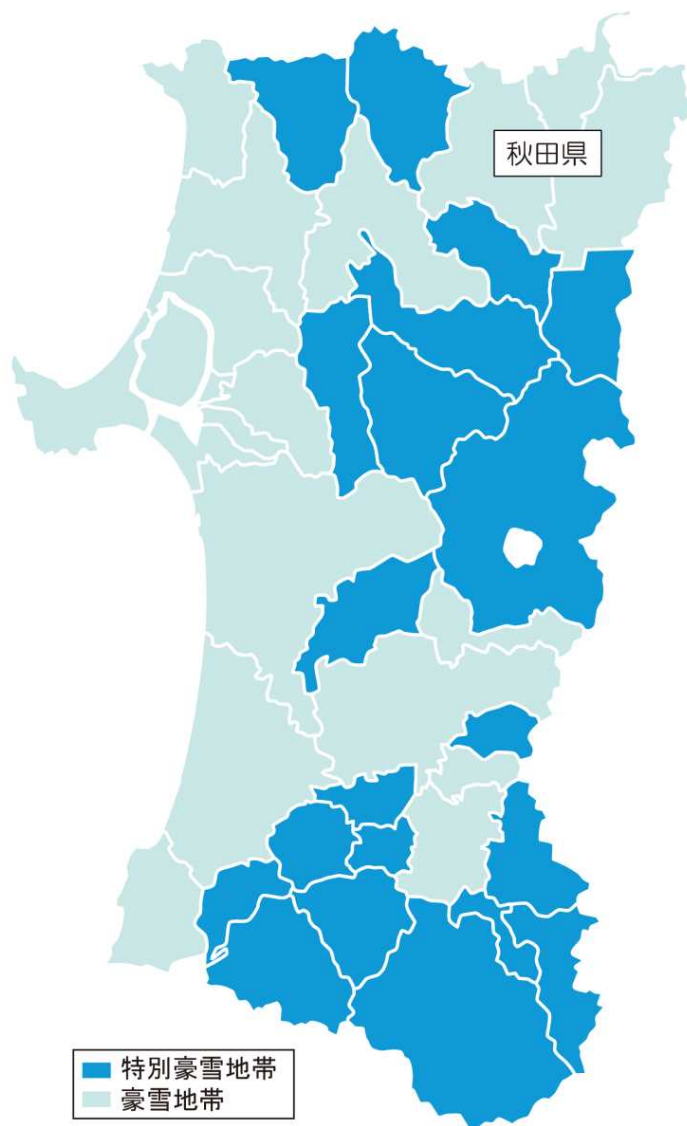
一次生活圏 …… 役場、診療所、集会所、小中学校等基礎的な公共公益的施設を中心部に持ち、それらのサービスが及ぶ地域。圏域範囲は半径 4～6km 程度。



4. 気象・自然災害

本県は全域が豪雪地帯に、また、県土面積のほぼ半分を占める13市町村(一部指定区域)が特別豪雪地帯に指定されている。

異常気象が近年全国的に増加しており、本県においても平成25年8月の豪雨や平成25年9月の台風18号、令和2年12月の豪雪など、交通に支障を来す全県規模の自然災害が発生している。

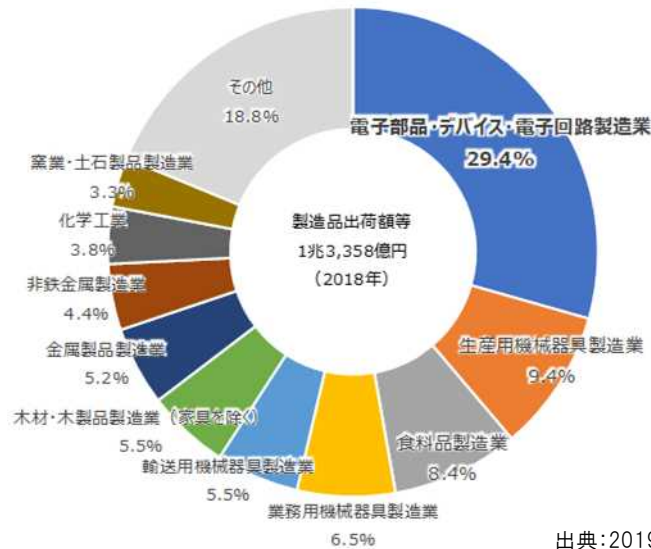


▲ 豪雪地帯及び特別豪雪地帯指定図



5. 秋田県の産業

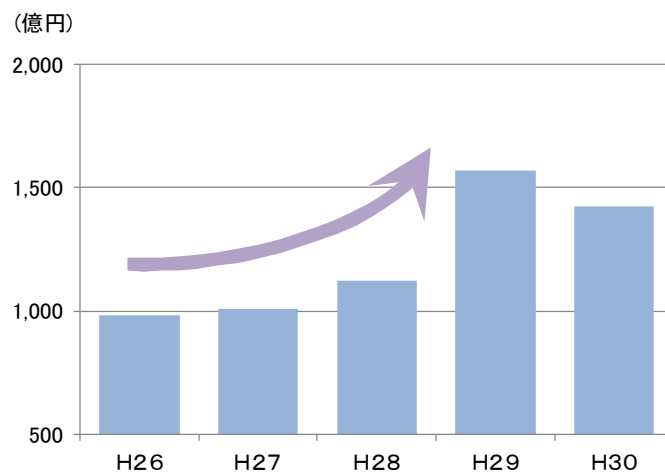
本県の製造業においては、製造品出荷額等の29.4%を占める電子部品・デバイス産業がリーディング産業となっており、電子・デバイス産業や素材産業において蓄積されてきた高い技術力は、第4次産業革命が進展する中、新たなビジネス展開などにつながる大きな可能性を有するものとなっている。



出典：2019 工業統計（2018 年実績）

▲ 秋田県の製造品出荷額

また、輸送機（航空機・自動車）、新エネルギー関連、医療福祉関連、情報関連の4つの分野を成長分野と位置付け、地域産業の競争力強化に取り組んでいる。

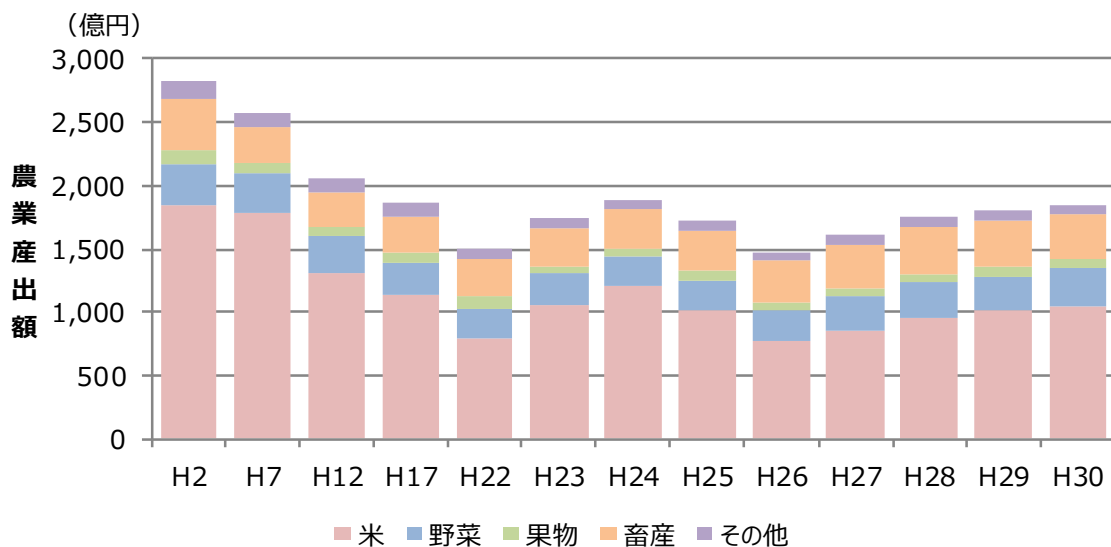


▲ 秋田県の輸送用機械器具製造業の製造品出荷額 (出典：秋田県輸送機産業振興室調べ)

本県は、米代川・雄物川・子吉川の三大河川によって作り出された広大な平野と県南部に広がる盆地、さらには米づくりに適した気候条件を有していることから、長きにわたり稲作を中心とした農業を展開し、全国屈指の米産県として、国民に食糧を安定的に供給する役割を担ってきた。県内における農業生産額のうち、米の生産額は依然として半分以上を占め、高い水準を維持している。

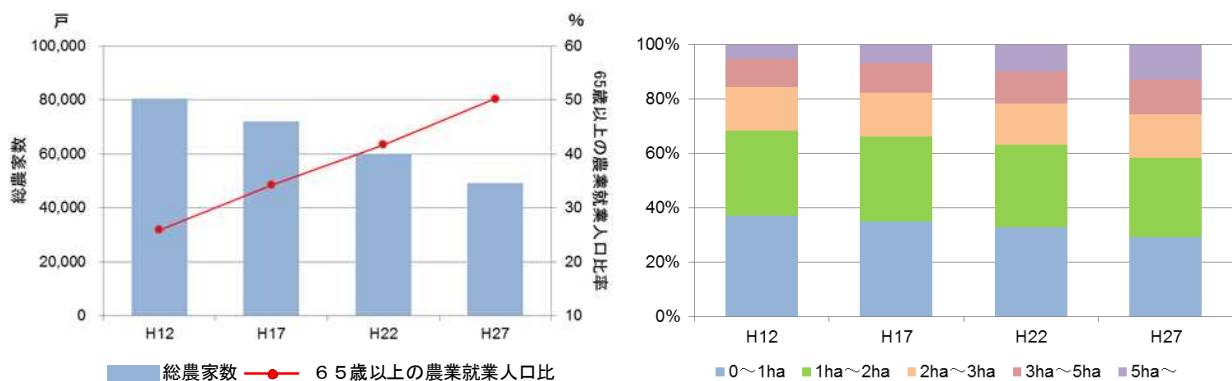
しかし近年、秋田県内における総農家数は減少傾向にあり、平成12年から平成27年にかけて約40%減少している。一方で、農業就業者のうち、65歳以上が占める割合は平成12年以降急増し、平成27年には約50%となっている。

このように、総農家数が減少し、高齢者割合が増加する中、ほ場整備等を契機として意欲のある経営者への農地集積を進めた結果、1戸当たりの経営規模は拡大しており、農家の大規模化が図られている。



出典：生産農業所得統計

▲秋田県内における農業産出額



▲総農家数と65歳以上の農業就業人口比率

▲経営規模別農家数の推移

出典：農林水産省「農業センサス」

6. 秋田県の観光

本県は、美しい四季や良質な温泉をはじめ、世界的に人気の高い秋田犬、角館や増田などの歴史的な街並み、なまはげ、竿燈などの多彩な伝統行事、発酵食をはじめとする多様な食文化など、他県にはない地域資源を数多く有している。これらを磨き上げ、本県らしさが際立つ観光コンテンツとして活用することにより、インバウンドを含む観光誘客の更なる拡大が期待されている。



第3節 秋田県における交通分野の将来像と将来像実現に向けての道路が担うべき施策

第3期ふるさと秋田元気創造プランにおいては、「人口減少が抑制され、地域で安心して暮らせる秋田」、「産業競争力が強化され魅力ある雇用が創出される秋田」、「交通ネットワークが確立し交流が拡大する秋田」など、『時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田』が将来像として示されている。

ビジョンでは、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」で示された本県の将来像を踏まえ、交通分野における将来像を以下のとおり定める。

県土の骨格を形成した環日本海軸中心「秋田圏」の形成

県内外の主要都市や産業・物流拠点間の結びつきを更に強化するため、高規格幹線道路やこれを補完する幹線道路、地域交通ネットワークの整備を進め、県内沿岸部と内陸部、県北部と県南部を結ぶ県土の骨格を形成することにより、東北地方の日本海側における交通や産業の要衝となる「秋田圏」の形成を目指す。

多発する大規模自然災害から県民を守る「安全・安心」な防災ネットワークの確保

全国的に多発する地震や風雨、豪雪による大規模自然災害時に機能する多重性の高い道路ネットワークや防災拠点へ確実に到達する代替性が強化された道路ネットワークを整備することにより、人的・物的被害が最小限に止められ、迅速な災害復旧活動が可能となることを目指す。

秋田の持続的な発展を支える「快適交通空間」を形成

高齢化する社会において、誰もが円滑に運転が出来るようになるためのICTの活用、自然豊かな交通空間の保全、地域間の時間的距離の短縮により、県内に暮らす全ての人が快適な交通を体感できる「快適交通空間」を形成し、秋田の持続的な発展に寄与することを目指す。

▼ 交通分野の将来像と将来像実現に向けての道路が担うべき施策

